

市民活動は
まちの未来を
創造する

パートナー

発行 静岡市清水市民活動センター
 指定管理者 特定非営利活動法人
 NPOサポート・しみず
 〒424-0943 静岡市清水区港町2-1-1
 Tel 054-340-1010 Fax054-351-5530
 mail@shimizu-s-center.org
 http://shimizu-s-center.org

新年度を迎えて

平成31年度がスタートしました。みなさまも新たな気持ちで活動を始められたことでしょう。

NPOが円滑に組織を運営していくには、「事業」と「組織運営」の両方のバランスが大事です。そこで当センターは、組織運営のための講座や相談を重視してきました。

今年度も「会計」「事業報告書」に関する実務的な講座をはじめ、団体が力をつけるための様々な企画を予定しています。あわせて、より多くの方に市民活動の楽しさを伝え、市民活動団体と多様なセクターがつながっていくための連携・交流事業にも力を入れていきます。ぜひご利用ください。

より充実した運営に務めてまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。

静岡市清水市民活動センター センター長 磯谷千代美
 (指定管理者：特定非営利活動法人NPOサポート・しみず理事長)



▲毎回好評の連携・交流事業「まち・コレシリーズ」
 今回は、「春待つ里山 蕎麦便り」と題し、生産者の方(写真正面)を囲んでお話をうかがいました。(3月1日)

平成31年度の事業

みなさまの活動に役立つ事業をおこなう予定です。

情報	センター事業、市民活動や助成金情報などの発信 ・情報誌パートナー(偶数月発行) ・しみず市民活動センター情報(偶数月発行) ・ホームページ運営 ・Facebookページ、ここからネットで発信 ・メールマガジン(毎月配信) 地域メディアとの協働事業 ・FM-Hi!(偶数月第1木曜)	講座	啓発講座 みんなで楽しく、Let's! NPOゲーム 4月 人材・団体育成講座 NPO法人向け実務 定款と事業報告書作成講座 5月 NPO法人の「事務のお仕事カレンダー」 6月 NPOの会計講座シリーズ 会計の基礎を学ぶ 初めての会計担当者向け 7月 活動計算書作成講座 7月 消費税の値上げに備えよう 8月
	相談		・認定NPO、NPO法人の設立や運営、解散等 ・NPO法人の定款変更や事業報告書等 ・団体の立上げや運営 ・助成金、資金調達 その他、市民活動全般に関する相談に対応します
連携交流	・利用団体連絡会議 9月20日(金)/2月29日(土) 団体同士の交流、センター事業の報告 ・誰もが気軽に参加できる交流イベント 地域イベントとのコラボ企画、七夕café など 静岡の魅力を伝え楽しむ企画「まち・コレシリーズ」 ・企業の社会貢献活動の紹介や連携・協働	記念事業	共催講座 地域の課題解決に向け活動をしている利用登録団体との共催企画(随時募集)
ブース	・選考委員会の協議による入居選考 ・事務ブース定例会・個別懇談によるサポート ・相談等を含め活動をサポート		13周年記念事業 利用団体のみなさまに企画の段階から参加していただき、実施します。 ご協力よろしくお願いたします。

●お知らせ●

4月5月のセンター休館日は、4月3日(水)・17日(水)、5月1日(水)・15日(水)です。
 なお、4月28、29、30日、5月2、3、4、5、6日は、日曜または祝日となるため、18時までの開館となります。

平成30年度利用団体アンケート報告

例年通りセンター利用登録団体のみなさまを対象に、アンケート調査を実施しました。

今回は、自由記入欄に具体的に記述して下さった団体が非常に多いことが特徴です。自団体の課題について具体的なかつ率直な声が寄せられ、新年度の事業を計画するための参考になりました。

回収状況

対象団体数：271団体 回答：96団体 回収率：35.4%

団体が抱える課題や悩み事

自由記入欄への回答を分野別に分類すると、以下のようになりました。

運営資金	18件
会員の高齢化	15件
会員の減少	15件
人材	15件
広報	11件
団体運営	8件
後継者不足	8件
団体事務他	10件
(複数回答)	



団体の課題解決やステップアップのための講座の要望

NPO法人からの要望

- ・記念事業のときの講演のように「そもそも論」の話
- ・NPOスタッフに向けた講座(お仕事カレンダーや会計など)が充実しており、今後も講座の充実をお願いしたい

全般

- ・活動継承のあり方・実例など。全体的な要望
- ・大学生・専門学校の学生とのコンタクト、相互理解など
- ・助成金獲得のための講座、書類の書き方など
- ・広報のステップアップ講座(チラシ・マスコミなど)
- ・ファシリテーションやマネジメント
- ・プレゼンテーションのやり方
- ・団体運営、団体同士で連絡・連携のために話し合う場
- その他、地域防災、障がいのある人の防災、高齢者、子どもとスマホなど、課題別の要望もありました。

センターを利用したことによる良い変化

自団体に良い変化があった 61.3%

●施設

- ・資料作りには必須の受皿です
- ・色々な助成金の情報を手に入れる事が可能になった

●他団体とつながって活性化

- ・周年記念事業 市民活動FESTAに参加して、地域にどんな団体があるか知る事ができた
- ・他団体と親しくなり、コラボ企画を運営できるようになった

●運営支援

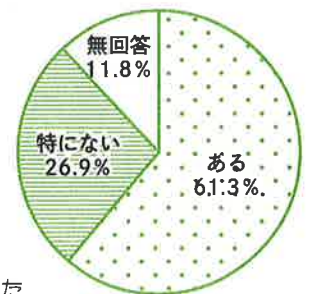
- ・広報のアドバイスやご協力をいただけた。ここからネットを使えるようになった
- ・会計講座で、より具体的に知ることができ、活動計算書等を容易に作成することができた

●助言・相談

- ・NPO法改正などの対処について、丁寧な助言をいただいた。困った時に相談できる窓口があると安心感があり、精神衛生上とても良い
- ・会計事務処理について、税理士の紹介他、詳しくご指導いただき大変参考になった

●気軽にできる運営相談

- ・センターに紹介してもらった助成金情報を見て申請し、獲得できた
- ・イベントの印刷が安くできたことで、大変助かった。会の支出を抑えることができた



センターへのご意見や要望

- ・今年は本当にいろいろお世話になりました。あの、柔らかで親しみ感のある雰囲気は、公共の施設として他には無い強みとして、持ち続けて欲しいと思います
- ・いつも助成金情報をありがとうございます。他ルートからはあそこまで細かく調べて情報は送られてこないです。ありがとうございます
- ・番町市民活動センターの団体とも交流したい
- ・学生から高齢者まで各年齢層が集まって、意見交換などはどうか。テーマはその時々で決める
- ・県内の大学などで、市民活動センターとして活動を紹介するイベントでも開催してもらえませんか



▲講座「SDGsとNPO」でのグループ討議の様子

リレートーク 港の風 50

静岡県唯一の認定ファンドレイザーとして活躍する木下さんは、移住者であり、子育てに奮闘するイクメンでもあります。日本ではまだまだ馴染みのないファンドレイジング（Fundraising）。寄付を介して企業・個人と市民団体をマッチングするファンドレイザー（fundraiser）としての活動とその思いについてお聞きしました。

**日本ファンドレイジング協会 認定ファンドレイザー
木下 聡**



● 「寄付」を通じて広がる未来 ～ファンドレイジングの可能性～

ファンドレイザーとしてできること

昨年の夏から育児のために静岡に移住し、主夫をしながらフリーランスのファンドレイザーとして活動しています。

そもそも、ファンドレイザーやファンドレイジングという言葉をご存知ない方も多いと思います。ファンドレイジングは直訳すると“募金”や“資金調達”という意味の言葉ですが、「ファンドレイザー」は資金調達を含め、NPOなどが団体の目的を実現するために必要な様々な事柄のサポートを行う存在です。誰かから寄付金などをもらい活用するためには一定の組織体制や計画、それに基づく戦略が必要だからです。また、普段はNPOや市民活動に関わらない方が、寄付やボランティア等を通じて参加する機会を増やすという役割もあり、両者をつなぐパイプ役を担っています。

ファンドレイジングは“フレンドレイジング”

私がファンドレイジングと出会ったのは前職の国際協力NGO「認定NPO法人・AAR Japan 難民を助ける会」の新人研修でした。企業と違い、人から寄付をもらって活動するとはどういうことなのかを考えさせられました。AAR Japan在籍中に認定ファンドレイザーの資格を取得し、対企業のファンドレイジング担当も1年半務めました。また、ボランティアの方々と一緒にファンドレイジングイベントを企画する担当も長く経験し、お金ではなく人と人をつなぐ「フレンドレイジング」（仲間づくり）を、身をもって体感することができました。



▲ファンドレイジングイベントで、ボランティアさんやイベント参加者と一緒にトルコ料理を作りました。（2017年10月）

静岡のために 豊かな社会のために

仕事と家事育児を妻とバトンタッチし、AAR Japanを退職。子育てをしながら活動する生活がはじまりました。

フリーになって最初に取り組んだのが、日本ファンドレイジング協会の静岡県内の会員組織である静岡チャプター（支部）の立ち上げでした。

「静岡チャプター」は、所属団体にとらわれず、様々な非営利活動に関わる方々が学び合い、横のつながりを作ることを目的とした集まりです。それぞれの経験・知見を持ち寄り、連携したり、時には悩みを共有しあったりすることで、寄付や市民参加を促す工夫が広がったり、自団体で解決できなかった課題解決の糸口が見つかるといった効果が生まれることを期待しています。



▲今年から始めたSDGs勉強会。市内外から様々な方が参加してくださっています。（2019年1月）

フリーランスならではの柔軟性を活かして

その他、ファンドレイザーとして取り組んでいることとして、寄付に関する情報サイトへの寄稿や寄付イベントの開催、静岡で話題のSDGsや、逆にあまり話題に上がらない休眠預金等活用法の勉強会なども行っています。

今後も、フリーランスという立場を活かして、静岡のニーズに応えられる様々な活動を行なっていきたいと思っています。

●日本ファンドレイジング協会
静岡チャプター (facebookページ)

最新情報や活動報告など
随時更新中!



NPOワンポイント

確認しておきましょう！改正個人情報保護法

平成15年に公布された「個人情報の保護に関する法律」が平成27年9月に改正されたことをご存知ですか？改正前は、「取り扱う個人情報の数が5,000以下である事業者は規制の対象外」となっていたのですが、改正によりすべての事業者が対象となりました。

さらに、「個人情報＝個人が判定できる氏名・住所・生年月日・写真など」という漠然としたものから、個人識別符号と呼ばれるDNA・虹彩・声紋・歩行の態様・手指の静脈・指紋・マイナンバーなどの公的な番号等が追記され、罰則も規定されました。

みなさんもNPO活動を行う上で、会員情報はじめ様々な個人情報を取り扱っていることと思います。改正個人情報保護法は、規模の大小を問わず団体・法人にも関わってくる法律です。個人情報の管理についてもう一度見直しておきましょう！

参考ホームページ >>> 個人情報保護委員会(PPC) <https://www.ppc.go.jp/>

事業報告

防災かるたで非常時の備えを確認！ 2月23日

30年度2回目となる利用団体連絡会議をおこないました。この会議では毎年防災関連の交流をおこなっていますが、今回はかるたを使って日頃の備えについて考えようという企画でした。

読み札にははじめはうなずいていた方たちも、競争という要素が加わると、徐々に熱くなってきます。

いつもの印象とは違う熱の入りように、「こんな一面があったのか」と驚かされる場面もありました。

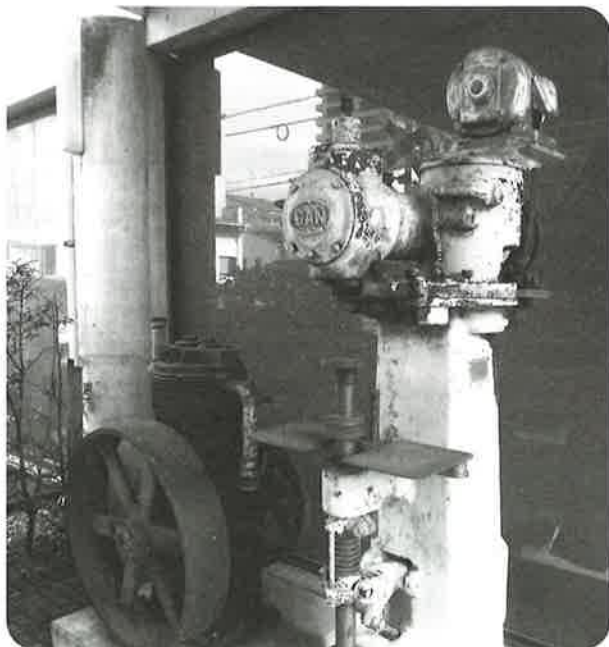
東日本大震災から8年。その間も各地で大きな災害がおり、いざというときの備えの大切さを感じますが、あまりに多くのことが起こりすぎて関心が薄くなっているかもしれない。

参加者のみなさんには、この機会に非常持ち出し品の点検や避難経路の再確認をしていくことを呼びかけました。



▲ジャンボサイズの防災かるたで大いに盛り上がりました！

しみず・コレなあに？ その35



清水に来たらぜひ立寄ってほしい場所のひとつに港町の「フェルケール博物館」(清水港湾博物館)があります。

煉瓦造りのモダンな建物に入ると、清水港に関する展示や、精巧な和船の模型が並んでいます。それだけでも十分見ごたえがありますが、建物を通り抜けた先にある木造2階建ての缶詰記念館では、よそにはないユニークな展示を見ることができます。

この建物は、昭和初期から清水の缶詰産業の中心となった「旧清水食品㈱」の社屋を移築したもので、缶詰の製造工程を伝えるミニチュアや、道具類、様々なデザインのラベルが展示されています。

大き過ぎるせいか、建物の外に置かれているのが写真の機械。「シーマ」といい、缶詰の蓋を巻き締めるものだそうです。

保存食品にとって密閉する道具は最も重要です。左部分が減圧の動力で、右の台にひとつずつ缶を乗せて蓋をしていました。現在はさらにコンパクトで量産に適した機械が使われています。

アメリカに向けてツナ缶やミカン缶を製造し、清水の経済を支えた当時の人たちの思いを伝える大切な遺産、と言えるのではないのでしょうか。